

中学 3 年までの入院の場合の

# 子ども医療費を無料に



子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正

昨年3月議会で、小学4年から6年の入院の場合の医療費を無料とする改正を行っておりましたが、平成27年1月1日の診療分から、その支給対象を中学3年まで拡大します。  
(4ページに関連記事)

確井老人福祉センター条例及び確井老人いこいの家の条例を廃止

老朽化等により、現在休館中の確井老人福祉センター及び確井老人いこいの家の2施設を廃止します。

今後の予定は、今議会で解体工事の設計業務委託料及び事前調査の業務委託料を計上し、来年2月には解体にとりかかります。

## 確井老人福祉センター及び確井老人いこいの家を廃止

# 6月補正予算

一般会計 8億6,887万8千円増額

総額 260億6,920万4千円

国民健康保険特別会計 5億845万7千円増額

総額 64億9,575万8千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億5,324万7千円

介護保険特別会計 473万2千円増額

総額 57億9,203万7千円

住宅新築資金会計 補正なし

総額 1,804万7千円

水道事業会計 補正なし

収益的支出 7億8,580万9千円

資本的支出 3億1,996万2千円

総額/13億8,206万7千円増額の401億3,406万1千円

## 一般会計補正の主なもの

(歳入)

財政調整基金繰入金 3億2,088万7千円増  
強い担い手づくり県交付金

1億9,529万4千円増

火葬場建設事業債(合併特例債)

7,150万円増

(歳出)

議会ペーパーレス化事業 588万5千円増

火葬場建設設計委託料 7,535万6千円増

強い担い手づくり交付金

1億9,529万4千円増



強い担い手づくり交付金  
(育苗センターが設置されます)